

2020年4月7日

「緊急事態宣言」発令を受けての対応について

お客様各位

株式会社トーハイ

平素は名鉄運輸グループならびに株式会社トーハイをご利用いただき、誠にありがとうございます。

4月7日に新型インフルエンザ等特措法に基づく「緊急事態宣言」が発令されました。弊社は、政府・地方自治体による営業自粛等の要請が無い限り業務を継続する事を基本方針としておりますが、集荷および配達に遅延・見合わせが発生する見込みです。

お客様にはご不便・ご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご了承いただきますようお願い申し上げます。

なお、状況につきましては、お手数ではございますがお近くの営業所・センターにご確認くださいようお願い申し上げます。

以上